

# 「相模原市子育て応援条例（案）の制定」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

## 1 概要

現在の子育て世代を取り巻く状況は、経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさなど、年々厳しさを増しております。

本市では、市、市民、事業者及び学び・育ちの施設等関係者が共に子育て世代を応援する意識を育み、結婚や子育てを希望する人がその希望をかなえることができ、社会全体に温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会の実現を目指すための条例を制定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

## 2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和6年12月15日(日)～令和7年1月21日(火)
- ・募集方法 WEB 回答フォーム、電子メール、郵送、直接持参、ファクス
- ・周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架等

※ 資料の配架場所

こども・若者政策課、各区役所・総合事務所の行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館

## 3 結果

### (1) 意見の提出方法

意見数		22人(56件)
内 訳	WEB 回答フォーム	21人(53件)
	電子メール	0人(0件)
	郵送	1人(3件)
	直接持参	0人(0件)
	ファクス	0人(0件)

### (2)意見に対する本市の考え方の区分

- ア:計画案等に意見を反映するもの
- イ:意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ:今後の参考とするもの
- エ:その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

## (3)件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	前文について	2	0	0	2	0
②	目的について	0	0	0	0	0
③	定義について	2	0	0	2	0
④	基本理念について	2	0	0	2	0
⑤	市の責務について	2	0	0	2	0
⑥	市民の役割について	2	0	0	2	0
⑦	事業者の役割について	3	0	0	3	0
⑧	学び・育ちの施設等関係者の役割について	2	0	0	2	0
⑨	施策について	35	0	5	30	0
⑩	その他	6	0	0	4	2
合計		56	0	5	49	2

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 前文について			
1	みんなが守られて虐待がなく、幸せに過ごせるようにして欲しい。	子育て世代がみんなに温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会の実現に努めてまいります。	ウ
2	結婚は 望んでする人が選択し、子育ては安心できる環境で育てるものだと思う。不安定な社会だから、未来に希望が持てないから結婚しない を選択したいならそれでいいのでは。	本条例案「4 基本理念」にあるとおり、結婚について多様な価値観があることから、これを認め、尊重することとしており、市としては、結婚を希望する方がその希望をかなえるための施策を講じることとしています。	ウ
③ 定義について			
3	「子育てをすることを希望する」という言い回しだとわかりにくい。不妊治療などで苦しんでいる方、妊娠している人、里子や特別養子縁組をしようと検討する方もいるため、表現を「子どもを持ち共に暮らすことを希望している」にしてはいかがか。	「子育てすることを希望する人」については、子どもを授かりたい方、妊婦などのほか、里子や養子縁組を希望する方など様々な状況にある方がいることを前提に、それらを包含する表現としています。	ウ
4	子どもの定義が「18歳に達する日以後の3月31日までの間にある人」とあるが、中学卒業後、進学をしていない場合も「子ども」に含むのか。	子どもの定義について、進学をしていない場合も「子ども」に含めています。	ウ

④ 基本理念について			
5	<p>子育てを希望する人は必ずしも結婚も希望するとは限らない。この表現ではパートナーシップ宣言をされた方、里親、シングルマザーやシングルファザーは対象外になる可能性もあるため、「結婚」の表現は削除されるべきと考える。</p>	<p>本条例案は、子育て世代が社会全体に温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会の実現を目指して制定しようとするものです。子育てを希望する方には、パートナーシップ宣言をされた方、里親、シングルマザーやシングルファザーも含まれます。</p> <p>結婚については、多様な価値観があることを認め、尊重することを本条例案の基本理念としており、こうした考え方も丁寧に周知してまいります。</p>	ウ
6	<p>子育て世代の孤独に寄り添うとあるが、それだとシングルマザーなどのような人ばかりに支援すると思われる。今は共働き家庭で核家族で頼れる祖父母も周りにいない家庭が多いので、そうした家庭も含まれるべきである。また、仮に頼れる存在が周りにいたとしても、様々な要因で心の病気や肉体的なけがや病気などで就労すらできない結果孤立する家庭もあるかもしれないので、そうした家庭にも配慮をお願いしたい。</p>	<p>本条例案でいう「孤独・孤立の状態」とは、孤独・孤立対策推進法第1条に規定する「孤独・孤立の状態」を引用しており、具体的には、「社会の変化により個人と社会及び他者との関わりが希薄になる中で、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態」です。このため、対象をひとり親に限定するものでなく、全ての子育て世代が「孤独・孤立の状態」になることがないように取り組んでまいります。</p>	ウ

⑤ 市の責務について			
7	<p>周りの協力で何が出来るか明確ではない。</p> <p>結婚している人は互いに協力出来るが、ひとり親でその親が障がいとなった場合、仕事ができない等様々な問題が生じるが、市役所の支援窓口がバラバラで連携が取れず、必要な支援が受けられない。</p>	<p>本市では、属性や世代に関わらず、個人や世帯が抱える多様な問題に対応できるよう、制度・分野の枠組みを超えた包括的な支援体制の充実に取り組んでおりますが、ご指摘を踏まえて、更なる改善を進めてまいります。</p>	ウ
8	<p>子育てに対する行政の具体的な内容が示されておらず、予算付けの責務も規定されていない。</p>	<p>本条例案は、子育て世代が社会に温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会の実現を目指すことや、その際に大切にしたい基本理念などを定めるものです。行政の施策については、「9 施策」にその方向性や考え方を示しており、具体的な施策はこれに基づいて必要な予算を確保した上で実施してまいります。</p>	ウ
⑥ 市民の役割について			
9	<p>「子どもは将来の相模原市に新たな活力を生み出す頼もしい存在」とあるが、市のために子育てをしているわけではないので、非常に気持ち悪く感じる。</p>	<p>市としては、「子どもは将来の相模原市に新たな活力を生み出す頼もしい存在」と考えますが、市としての子どもに対する全体の考えを示した前文の表現との整合を図るため、「子どもは未来を築く大切な存在」といたします。</p>	ウ
10	<p>「子育て世代を応援するよう努めます」とは具体的にどのように努めることを想定しているのか読み取れない。個々の認識や価値観には温度差があり、「努めるべき」などと極端なとらえ方をする方により同調圧力を生み出し、トラブルの温床にならないか不安を感じる。</p>	<p>本条例案は、子育て世代が社会全体に温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会の実現を目指すものです。</p> <p>市民、事業者、子育て施設等関係者など、多くの方々のご協力をいただきながら、社会全体で子育て世代を応援する気運を醸成していくことと</p>	ウ

		していますが、子育て世代の 応援に当たっては、個々人の 考え方を尊重してまいります。	
<b>⑦ 事業者の役割について</b>			
11	女性が安心して産み育てるにはキャ リアからコースアウトするしかないた め、収入で支援すべき。	安心して子育てができる環 境の実現に向け、本市では、 従業員が働きやすい環境整 備に取り組む事業者を支援し ておりますが、いただいたご意 見につきましては、今後の取 組を推進する上での参考とさ せていただきます。	ウ
12	本条例案に限ったことではないです が、子育て等により当事者・社会ともに 欠落した労働力を補うための施策に実 効性があるのか疑問。例えば、現実と して、当事者(子育てをする方)はいや おうなしにも労働力は制限され、自身 の経済力やキャリアへの影響は避けら れないでいます。一方、社会(事業所 等)は労働力の欠落は自力で補うか、 欠損を受け入れるか、はたまた切り捨 てるかを選択することになり、必然とし て矛先が当事者へ向き精神的な圧力 へとつながっている。こういった課題を 抜本的に解消する仕組みを検討して から条文化を図るべきと考える。	ご指摘のとおり、現在の労働 環境の問題は、様々な課題が あると認識しています。 安心して子育てができる環 境の実現に向け、本市では、 従業員が働きやすい環境整 備に取り組む事業者を支援し ておりますが、いただいたご意 見につきましては、今後の取 組を推進する上での参考とさ せていただきます。	ウ
13	事業者について、具体的な提示はなく 事業者任せとなっている。	事業者の役割については、 具体的にすべき行動などは定 めていませんが、安心して子 育てができる環境の実現に向 け、本市では、従業員が働き やすい環境整備に取り組む事 業者を支援しています。 この条例の制定を契機とし て、働き方改革に関する取組 を更に進めていきたいと考え ています。	ウ

⑧ 学び・育ちの施設等関係者の役割について			
14	<p>子供の通う学校では毎日集団登校となっているが、仕事の都合で見守り当番ができず抜けさせられた。親の責任下での個別登校も許可されておらず、8時開門に合わせて子供を送迎するのは、仕事があり困難である。学校に相談しても無回答であるため、この条例制定を機に、親の責任下の個別登校や、個々の家庭にあった対応を学校とPTAで検討・対応していただきたい。</p>	<p>集団登校につきましては、「文部科学省交通安全業務計画」に基づき、各学校において実施するかどうかを決定しています。</p> <p>また、登校班の編成につきましては、PTAや子ども会等が行っており、個別登校につきましても、直接学校やPTA等にご相談いただきたいと考えています。</p> <p>教育委員会といたしましても、学校やPTAと連携し、児童の登下校における安全確保を図ってまいります。</p>	ウ
15	<p>子ども向けわかりやすい版には「学び・育ちの施設等関係者」として「学校」だけでなく表記されているが、骨子にはさまざまな施設が含まれている。子ども用であっても、詳しく記すべきと考える。</p>	<p>子ども向けわかりやすい版を作成する際には、子どもがより分かりやすい資料となるよう、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
⑨ 施策について			
16	<p>サポートが手厚いと、結婚したい・子どもを産みたいと考える人が増えると思った。</p>	<p>本条例案「9 施策」に定められているとおり、結婚や子育てを希望する人の希望をかなえるための各種施策を実施してまいります。</p>	ウ
17	<p>具体的な施策がひとつもなく、「あるだけ条例」の見本のような条例だと感じる。骨子 9 施策(1)～(3)には一つずつでもいいので具体例をあげてほしい。</p>	<p>本条例案は、子育て世代が社会に温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会の実現を目指すことや、その際に大切にしたい基本理念などを定めるものです。「9 施策」に規定している行政の施策については、方向性や考え方を示しており、具体的な施策を盛り込んだ令和7年度予算案については、近日中に公表いたします。</p>	ウ

18	学費が無償になることを信じている。	<p>学費の無償化につきましては、日本国憲法第 26 条第 2 項、教育基本法第 5 条第 4 項、学校教育法第 6 条に基づき、国公立学校における義務教育は無償(授業料不徴収)としています。</p> <p>高等学校等においては、国における高等学校等就学支援金制度のほか、神奈川県における学費補助金制度の対象となっているため、いただいたご意見は今後の国等への要望活動における参考とさせていただきます。</p>	ウ
19	子育てに係る給付金について、思いやりのない大人が子供の可能性を決めつけて使用しているため、大人に支給するのではなく、子どもが 18 歳になったら 本人に一括で支給すべき。	給付金につきましては、国の制度に基づき支給をしています。	ウ
20	診療費助成、給食費助成、非課税世帯に手厚く支援し、結婚、出産は個人の負担でよいと考える。	市は、これまでも子どもの医療費の対象拡大や中学生までの子どもの施設利用料の無償化など経済的支援を行ってきましたが、引き続き、本条例案「9 施策」に規定している施策の方向性や考え方に基づき、必要な対策を行ってまいります。	ウ
21	困窮世帯や 心身弱者に優しくするため、高齢者の マナー教育「現代の若者子どもたちの辛さ」「車椅子代わりの自転車 自動車運転の世代」の施策を 考えて頂きたい。	子育て支援に係る施策については、様々なものが考えられるところですが、限りある財源の中で必要なニーズや経費等を勘案し、施策を実施してまいります。	ウ
22	第 3 子のカウントで控除や支給も増えているため、都のマッチングみたいなものの真似はすべきではないと考える。	子育て支援に係る施策については、様々なものが考えられるところですが、限りある財源の中で必要なニーズや経費等を勘案し、施策を実施してまいります。	ウ



23	<p>具体的に何をどうするのがわからない。</p> <p>18歳までの子育てを応援するのであれば、市として、県や他の市との差別化をはかり、相模原市特有の補助を検討してもらえると、子育てしやすい市として人口も増えてくるのではないかと思う。</p>	<p>本条例案は、子育て世代が社会に温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会の実現を目指すことや、その際に大切にしたい基本理念などを定めるものです。「9 施策」に規定している行政の施策については、方向性や考え方を示しており、具体的な施策を盛り込んだ令和7年度予算案については、近日中に公表いたします。</p>	ウ
24	<p>親が仕事でいない時間に遊びに行くと道路が危ないからだめと言われるため、車にあたらぬ広い道が欲しい。</p>	<p>道路の新設や拡幅については、第2次相模原市新道路整備計画に基づき、整備を進めてまいります。</p>	イ
25	<p>自転車専用の道が欲しい。</p>	<p>自転車道等の整備については、相模原市自転車活用推進計画に基づき、道路の新設や拡幅に合わせ、整備を進めてまいります。</p>	イ
26	<p>東京ドームみたいな大きな建物があると良いと思う。理由として、まず野球の試合やサッカー、そして何かのライブなどの場所に早く行きたいので。なにかのライブでも東京までいかなきゃいけないなったりしてしまいますので、なにかスタジアムやドームを立てたほうがいいと思う。</p>	<p>本市においては、相模原ギオンスタジアム及びサーティーフォー相模原球場などスタジアムや球場があります。</p> <p>また、令和6年10月には相模原ギオンフィールドでは音楽イベントのフェスを開催しています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後、スポーツ施設の充実、維持管理を進めてまいります。</p>	ウ

27	<p>安心して子育てができるような施策(小・中学生の給食費無償化、私立高校の授業料無償化)を希望する。</p>	<p>すべての児童生徒の学校給食費の無償化を継続的に実施することにつきましては、本市の財政に与える影響が大きいものと考えています。</p> <p>しかしながら、子育て世代への支援は重要であると認識していることから、現在、負担軽減策等について検討を進めているところです。</p> <p>私立高校の授業料無償化につきましては、国における高等学校等就学支援金制度のほか、神奈川県における学費補助金制度の対象となっているため、いただいたご意見は今後の国等への要望活動における参考とさせていただきます。</p>	ウ
28	<p>学童が早すぎる。ファミサポ頼んでいるが、土日利用すると、学童お迎え後や学童お迎え等の別の目的でお願いしたくても一家庭に一人にされてしまい、応援になってない。</p>	<p>市立児童クラブでは、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえながら、引き続き、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所の確保に努めてまいります。</p>	ウ
29	<p>今妊娠中で、自分の両親や義理の両親も近くにおらず、近くにも支援を頼みにくい状況にある。夫も協力はしてくれるが、初めてのことなので衛生面が気になりノイローゼになった。そうした心のケアのようなものは保健師さんとの面談くらいしかなく、夫は男性なので対象外であった。市内を見渡しても精神科や心療内科はほかの自治体よりもかなり少ない。特に周産期における妊婦のケアをしているクリニックは他の自治体に多く、相模原市だけでは妊婦は安心して暮らせないです。臨床心理士や公認心理士の方の常駐を望みますし、せめて土曜にも面談可能にする、あるいはオンラインでウェルネス相模原などになかなくても、さらに夜間</p>	<p>妊婦の方々への支援につきましては、母子健康手帳交付時に、保健師が全ての方と面談を行い、必要に応じて、家庭訪問等を行っているほか、その方の状況により精神科等のクリニックにおつなぎするなどの支援をしています。</p> <p>出産後につきましては、心と体のケアを受けることができる産後ケア事業なども提供しています。</p> <p>引き続き、ご意見をふまえて、より相談しやすい方法について検討してまいります。</p>	ウ

	<p>であっても気軽にそうしたプロに相談する体制を整えるか、せめて他の自治体などで通院あるいはオンラインで受けたそうしたカウンセリングなどへの補助金等といった支援が必要だと思う。</p>		
30	<p>父親となる男性への支援が全くなされていないのが問題だと思う。保健師さんには女性が多く男性との面談に恐怖があるのかもしれないが、結果として性別による差別なのではないかと思う。市のほうでも取り組みは聞けばしているかと思うが、そうした取り組みの存在はホームページを見る限りない。神奈川県で取り組みを始めたと何かのニュースで見かけはしたが、県による取り組みも相模原市には及んでいないのか。子育ての期間は長いにもかかわらず、妊婦でいる今ですらそうした支援が不足していると思うので、今後の子育てが不安。</p>	<p>男性の育児につきましては、子育てガイドに「パパのページ」を設け、子育ての参考にさせていただくほか、出産に向けて必要な知識を学んでいただく、「母親・父親教室」を実施しています。</p> <p>また必要に応じて、保健師が家庭訪問等を実施しており、ご家族を含めた支援を行っているところです。</p> <p>引き続き、より分かりやすい情報提供に努めてまいります。</p>	ウ
31	<p>不登校の子どもやいじめ問題など長きにわたって悩まれている保護者も多いと思うので、そうした方への心のケアだったり、発達支援を行う部門だったりに臨床心理士等専門の人を配置することによってもっと安心して暮らせるような体制を確保し、維持してほしい。</p>	<p>臨床心理士等カウンセラーの配置につきましては、学校だけでなく青少年相談及び教育相談業務を行う青少年相談センターの各相談室にも配置しています。今後も相談体制のあり方について、検討してまいります。</p>	イ
32	<p>中学校の昼食について、毎年最高気温が上がるのでイタミや食中毒の心配、共働きへの負担も解消になるので、お弁当持参を給食またはお弁当販売などにして欲しい。</p>	<p>中学校の給食につきましては、現在、デリバリー方式と給食センター方式により実施していますが、令和8年12月からの中学校給食の全員喫食に向けて、新たな学校給食センターの整備等の準備を進めています。</p>	イ

33	<p>相談場所があると、家に帰りたくない人などいろんなひとが来て、来る人は居場所があると思えるとおもうのでいろんな人が来る居場所を作ってほしい。</p>	<p>保護者や子どもの相談窓口として、子育て支援センター、さがみはら子どもの権利相談室(さがみみ)、青少年相談センター、ヤングテレホン相談など様々な場所を設けています。また、地域においては、無料学習支援や子ども食堂の子どもの居場所づくりとしての取組が地域住民主体となっており、市ではこうした地域の取組を支援し、地域主体の子どもの居場所づくりを推進するため、団体が活動しやすい環境づくりを進めています。これからも、子育てに悩んでいる方などが、お住まいの地域において気軽に相談できる環境の整備について検討してまいります。</p>	ウ
34	<p>初めての子どもの入園時、いつからどう動くのか知らず、気付いたら出遅れ、幼稚園への入園を断念。2年保育で良いやと、翌年保育園へ入園出来るように仕事を探し一時保育を利用しながらなんとか翌年入園を果たす。 プレがあるとかなんなことはまったく考えていなかったもので、せめて、予防接種と同じように、「今から調べるように」などの通知が欲しかった。</p>	<p>広報さがみはらや市ホームページのほか、乳幼児健康診査の際にチラシの配布などで周知を図っています。 今後、さがプリコやLINEを活用したプッシュ型の周知などを検討してまいります。</p>	ウ
35	<p>入園の際に、予防接種の時の病院一覧のように幼稚園や保育園の一覧が欲しい、</p>	<p>保育所等の一覧については、市ホームページや子育て情報をまとめた「子育てガイド」に掲載しているほか、国のサイトである「ここdeサーチ」により、全国の教育・保育施設等の情報が閲覧できますのでご確認ください。 今後も、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。</p>	ウ

36	入園の際に、発達への心配のある家庭もいるかもしれないので、児発や相談支援等機関の一覧などが欲しい。	施設等一覧については、市ホームページや子育て情報をまとめた「子育てガイド」に掲載していますのでご確認ください。 今後も、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。	ウ
37	非課税かどうかで判断しないで欲しい。ひとり親で働かないと食べさせてあげられない。だから働くとならば非課税ではなくなる。	各事業の趣旨目的により、市県民税が課税か非課税かの区分で受けられるサービスに違いがありますことをご理解いただきたいと思います。	ウ
38	乳幼児のいる家庭に、おむつやおむつ用ごみ袋を配布してくれる自治体もある。子育てをしやすいよう相模原市で子育てしよう！と言うようなことをアピールしたいのであれば、月にいくつまでなどの制限を設けるなどしてオムツなどの配布をしていただきたい。	子育て支援に係る施策については、様々なものが考えられるところですが、限りある財源の中で必要なニーズや経費等を勘案し、施策を実施してまいります。	ウ
39	女性が多い家庭ではナプキンの消費が著しい。デリケートゾーンと言うこともあるため、購入時も優しいものを買入したり、幼少期から布性のものを使用している。 もっと大々的に宣伝をし、その際にラインナップも教えてもらえるとありがたい。 また、布オムツ、布ナプキンの推奨&1人1枚配布をしていただきたい。	子育て支援に係る施策については、様々なものが考えられるところですが、限りある財源の中で必要なニーズや経費等を勘案し、施策を実施してまいります。	ウ
40	とある理由で、大人と暮らしていない子と、大人と暮らしている私たちと差別みたいなことを完全に無くし違和感なく生きてほしい。	生活の環境は、人それぞれ違いますが、その違いを特別なこととせず、自分らしく暮らせる社会になるよう努めてまいります。また、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。	ウ
41	保護者の方にも、居場所を作ってほしいです。	子育てをしている保護者の方が孤立することなく、安心して子育てができる環境づくりとして、保護者の方が相談で	ウ

		<p>きる子育て支援センターや保護者同士の交流もできる子育て広場などを実施しております。</p> <p>今後も保護者の方々が安心して子育てができる地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。</p>	
42	<p>子育てを応援、安心して暮らせるようにするとのことだが、心だけでなく身体的にも安心して暮らせるような支援が必要。安心して授乳できる部屋やおむつ交換もできる清潔なトイレが全くありません。仮に妊婦していなくても安心して利用したいトイレがない。</p>	<p>市の公共施設や子育て応援店において、授乳室やおむつを替える場所等については「相模原市子育てMAP」にて調べることができますのでご確認ください。今後も、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。</p>	イ
43	<p>子どもセンターについて、相模原市では駅の近くに住む家庭が多くあるのに、子どもセンターは郊外に多く、そのうえ駐車場がないので利用しづらい。そうした施設を横浜線の駅近くに作ってほしい。何かと支援というと、橋本や相模大野周辺ばかりになっていて中央区は手薄のように感じる。</p>	<p>こどもセンターは子どもの安全・安心な居場所、子どもが自主的に遊べる場の提供や地域活動の拠点となることを目的に、市内24か所に設置していますが、地域の方を対象とした施設のため、基本的に来場者用の駐車場は整備していません。</p> <p>なお、現在、淵野辺駅周辺施設の再編について行っている議論の中では、子どもの居場所についても検討対象となっています。</p>	ウ
44	<p>タバコ関係について、タバコを吸いながら歩く人が多すぎる。子どもの顔面くらいの高さまで火をつけたまま歩いて振り回している人もよく見る。子どもの目や顔などのやけどにつながるのではないかと不安。もともとタバコの煙は有害で嫌いだが、妊婦の今はずっとマスクをして歩いている。前からくるかもしれないタバコを吸う人を警戒しながら歩くのもつらいのに、出産後は子どもを安心して連れ歩けないので、相模</p>	<p>本市では、路上喫煙防止条例にて市内鉄道駅周辺を路上喫煙禁止地区にしていることから、路上喫煙防止指導員が定期的に巡回し、路上喫煙を発見した場合には、路上喫煙を止めるように指導を行っています。駅近くのエリアで路上喫煙を発見した場合には、巡回を強化するなど対応を行いますので、具体的な場所を担</p>	ウ

	<p>原市の特に駅近くのエリアは大嫌い。東京都のように路上喫煙禁止を強化すべき。学校や保育園の近くだけでなく、駅近くのエリアも禁止すべき。健やかに暮らすという観点からも、タバコを吸う人への監視や規制を強めるべき。たばこ税で市は儲かるのかもしれないが、本当に儲かっているのか見直すべき。タバコを吸う人よりも受動喫煙で体を害する人のほうが本来は多いはずで、タバコを吸う人やその周囲の人への国保などの負担額のほうが多いのではないか。そうなると、市の財政にも悪影響なので、もっと規制していいはず。タバコで税金をとりたいのなら、立川駅北口にあるようなタバコを吸うための喫煙ボックスを置くなど、せめて外に絶対にタバコの煙が漏れないような施設をもっと置くべき。</p>	<p>当課までご連絡ください。</p> <p>また、指定喫煙所の設置につきましては、路上喫煙やタバコのポイ捨てを減らすためにパーテーション型の喫煙所を設置しており、設置場所につきましては、地域と協議を行い、できるだけ主要な動線でない場所に設置しています。ご迷惑をおかけしている部分も多々あると思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、市たばこ税の税率は、地方税法で定められており、市の裁量がありません。</p>	
45	<p>学校などの施設関係について、市の公立小や公立中が築80年まで建て替えないと知った。これだけ南海トラフや首都直下地震が危ないとされており、地域の避難所にもなるかもしれない場所なのに、そんな危険な場所で子どもが学ぶのは反対。そもそも旧耐震基準はたしか1981年ごろまでの建物で震度5程度で倒壊するかどうかといった基準だったはず。そうなると、今築44年を超えるような小学校や中学校だけでなく高校も巨大地震の時そこにいたら多くの人が死ぬのではないか。避難所にもならず、家も壊れて結果として災害関連で死亡する人も多くなるのではないか。そのため、中長期的な目線で統廃合をするなどして新たに学校施設を作るべきではないか。インフレしており、円安も進む中で建築関係の人の人数も減っていて今後も建築費の高騰は予想される。相模原市はベッドタウンのため、一斉に同じくらいの時期に</p>	<p>本市の学校施設につきましては、旧耐震基準により設計された施設も耐震診断を実施し、必要な補強工事を完了していることから、「相模原市学校施設長寿命化計画」において目標使用年数を80年と定め、定期的に予防的な改修を実施していますが、改修に当たっては事前に建物の躯体の健全度を測定し、劣化状況によっては建て替える場合もございます。</p> <p>また、建設時期が集中しているため、建て替えや改修の時期の平準化にも取り組んでいます。</p> <p>学校の統廃合につきましては、平成29年3月に策定した「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方」に関する</p>	ウ

	<p>建築された建物が多いと聞きましたので、80年になってから一気に建て替えるのは費用面だけでなく人的資本の関係からも困難ではないか。このまま市民すべからく、すべての世代が平等に危険な目に遭わないといけないのかと思うと怒りを覚えます。財政の問題があるにしても、少子高齢化が進んでいる以上、少しずつでも長期的に統廃合すべきです。校舎が廃止されて問題があるエリアの児童に対してはスクールバスによる通学やオンライン授業の日を作る(オンライン対応するのであれば、希望者はサテライトの校舎に通う)等もっと柔軟な対応をすべきではないか。</p>	<p>る基本方針」の中で、学校規模に関連する課題解決の優先度が高い地域を選定し、子どもたちにとって望ましい学習環境の実現に向けた取組を進めています。</p> <p>今後も、児童生徒数の推移や地域特性、保護者等のご意見を踏まえながら、基本方針に基づき、取り組んでまいります。</p> <p>また、統廃合により通学距離が長くなる場合には、スクールバスを導入するなど、子どもたちの学習環境に支障を来さない対応も検討してまいります。</p>	
46	<p>歩車分離を推進すべき。特に駅近や公園や学校等主要な施設周辺。このうち自転車も歩道から排除すべき。自転車や車は、かなりのスピードを出しており、未就学児だけでなく児童や妊婦は多くの危険にさらされている。そうした施策を強化することで安心して通学や通院できるようにしてほしい。</p>	<p>歩車分離式信号機は、歩行者の安全確保のため大変有効であると認識していますが、一方で信号での待ち時間が長くなることによる交通渋滞や歩行者や自動車等の信号無視を誘発する可能性があるとも言われています。歩車分離式を含めた信号機の設置・導入や交通規制については、交通管理者である公安委員会や警察において管理されており、市の判断で実施できるものではありません。</p> <p>また、自転車の走行につきましては、原則、車道の左側を走行するとされていますが、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者等が運転する場合や自転車通行可の標識が設置されている場合は、歩道も通行可と道路交通法に規定</p>	ウ



		<p>されています。</p> <p>市としては、スピードが出すぎる坂道などにスピード抑制のためのラバーポールを設置するなどの対策を講じるとともに交通ルールの周知・啓発を行っています。</p>	
47	<p>子どものいる家庭に、例えばおむつ代等の補助を所得制限なくしてほしい。</p>	<p>子育て支援に係る施策については、様々なものが考えられるところですが、限りある財源の中で必要なニーズや経費等を勘案し、施策を実施してまいります。</p>	ウ
48	<p>高校無償化の所得制限を撤廃してほしい。東京都のように、ほかの自治体の高校に進学しても高校無償化の対象にしてほしい。相模原市は横浜方面の高校に進学するにしてもブルーラインを使うなど遠方にあることが多く、結果として東京都の私立高校に進学する方も多いと思う。その場合に無償化を受けられない家庭が多いのは市の魅力を損なっていると思う。また、可能なら相模原市に住んでいても、あるいは、相模原市に住んではいるが東京都に通勤している親の子どもなら東京都の都立高校に通えるよう相模原市からかけあってほしい。相模原市は八王子市や町田市などに隣接しており旧相模原市域は東京のほうが近いので、そうした配慮をしてもらいたいです。東京の都立高校だと八王子東高校など進学校も多く、横浜やブルーライン沿線にある学校よりも近いことが多いので選択肢を増やせるようにしてほしい。相模原市にある学校は相模原高校と相模原中等教育学校しか進学校がなく、教育熱心な家庭にとっては選択肢が少なすぎる。統計的には教育熱心な家庭のほうが年取も高く市税を多く払</p>	<p>高等学校等就学支援金制度に係る所得制限の撤廃につきましては、国及び神奈川県における所掌であるため、いただいたご意見は今後の国等への要望活動における参考とさせていただきます。</p> <p>都立高校進学への要望については、中央線沿線の地域からも要望があり、神奈川県を通して要望をしていますが、東京都としては認めることが難しいとの回答を得ています。</p>	ウ

	<p>ってくれているのではないかと思うので、そうした世代を誘致し市税の増収を図りつつ、安心して子育てをできる市にしていくための一助にすべきなので、そうした取り組みは必要だと思う。</p>		
49	<p>学校の給食の取り組みについて、もっと栄養価があり、無添加など安全なものの子供に食べさせたい。給食費は上がっても問題ない。成長期にある子どもの健康のほうが大事。以前給食の画像をみたら、量や質が乏しく衝撃を受けた。市長や市議会議員の方はご存じなのか知らないですが、知らないのなら給食の画像を見て、子どもの給食の質や量の確保に努めてほしい。</p>	<p>本市の学校給食は、国の学校給食実施基準に定められた摂取量を満たすように献立を作成し、児童生徒に提供しています。</p> <p>また、その中で、旬の食材の使用や各校の教育目標に沿ったイベント給食等を実施しており、引き続き、安全安心で魅力ある給食の提供に取り組めます。</p> <p>なお、食材費が高騰している状況から、学校給食費の見直しについても検討を進めているところです。</p>	ウ
50	<p>条例について具体的な記載がないため、制定する意味がない。内容を煮詰め、具体策を規定し、実行性があるものとしなければならないと考える。</p>	<p>本条例案は、子育て世代が社会に温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会の実現を目指すことや、その際に大切にしたい基本理念などを定めるものです。行政の施策については、「9 施策」にその方向性や考え方を示しており、具体的な施策はこれに基づいて必要な予算を確保した上で実施してまいります。</p>	ウ
<b>⑩ その他</b>			
51	PTA の解体	<p>PTA につきましては、保護者と教職員で自主的に構成する任意の社会教育団体であり、活動方針等については各PTA において検討しています。</p>	エ

52	アンケート回答方法が分かりにくい。意見がある項目ページ番号はいらないと感じた。	今後のアンケート作成時の参考とさせていただきます。	ウ
53	空欄		エ
54	子供を取り巻く社会を良くするための意見を募集しているのは理解できるが、範囲が広く非常に大枠の意見募集のため、具体的な意見(何をどこまで言うのか)がわからない。この立場からの意見みたいな誘導があると意見が出やすいと考える。	今後のアンケート作成時の参考とさせていただきます。	ウ
55	意見を求めるなら子育てをする世代に直接アンケートを行えばよいと思う。	令和5年度に実施した市民アンケートでは、子育て世代を対象として、直接アンケートを実施しており、今後も市民のご意見を伺ってまいります。	ウ
56	子ども向けわかりやすい版はパブコメ用に急拵えをしたのかもしれないが、文法がおかしい箇所(「～たり」の使い方)、文章がおかしい箇所(「議会で選挙で選ばれた大人」、表記ブレ(「お仕事」「仕事」)などが多々みられる。子ども向けだからこそ、丁寧に作っていただきたい。	子ども向けわかりやすい版を作成する際には、子どもがよりわかりやすいように、今後の参考とさせていただきます。	ウ